

Title	産業発展と企業家活動：後発国の産業化を中心として
Sub Title	Industrial Development & Entrepreneurial Activity-focusing or Japanese Industrialisation
Author	李, 惠薰(Lee, Duk Hoon)
Publisher	
Publication year	1992
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.35, No.4 (1992. 10) ,p.96- 109
JaLC DOI	
Abstract	後発国の産業化は先進国の産業化過程をモデルにし,自国にあう特定の制度的手段と産業化の進行する知的環境,即ち企業家精神の下で発展しなければならない。ここで論ずる企業家精神はシユムペーターがいう技術的イノベーションより社会的イノベーションが重要である。言い換えれば,後発国においては,エリートが社会的承認(社会的評価)で伝統的なビジネス観をやぶり,近代化に接するか否かにより,企業家活動の存否が決まることになるとも言えよう。小論では後発国の近代化(工業化)における企業家活動に関して,先進国,特にヨーロッパの諸国との関係を日本に焦点をあてて分析したが,ヨーロッパとは異なる政治体制,文化,歴史が存在したのでその主体(企業家)の活動も異なっていることが分かる。即ち,独立自由な個人間の利害関係の集積としての西欧式の市民社会の成立を待つことなく,工業化を急いだ東洋の後発国日本では国家の経済的富強の達成という実業家の経営理念は,社会的イノベーションによって行われたのであるといえる。これはある意味では西欧におけるプロテスタント的エートスに代替してきたのであり,このような企業家活動は東洋の後発国日本の工業化にとっては必然的な結果であるとしなければならない。
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19921025-04056202">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19921025-04056202</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 産業発展と企業家活動

——後発国の産業化を中心として——

李 愿 薰

## <要 約>

後発国の産業化は先進国の産業化過程をモデルにし、自国にあり特定の制度的手段と産業化の進行する知的環境、即ち企業家精神の下で発展しなければならない。

ここで論ずる企業家精神はシュムペーターがいう技術的イノベーションより社会的イノベーションが重要である。

言い換えれば、後発国においては、エリートが社会的承認（社会的評価）で伝統的なビジネス観をやぶり、近代化に接するか否かにより、企業家活動の存否が決まることになるとも言えよう。

小論では後発国の近代化（工業化）における企業家活動に関して、先進国、特にヨーロッパの諸国との関係を日本に焦点をあてて分析したが、ヨーロッパとは異なる政治体制、文化、歴史が存在したのでその主体（企業家）の活動も異なっていることが分かる。

即ち、独立自由な個人間の利害関係の集積としての西欧式の市民社会の成立を待つことなく、工業化を急いだ東洋の後発国日本では国家の経済的富強の達成という実業家の経営理念は、社会的イノベーションによって行われたのであるといえる。これはある意味では西欧におけるプロテスタント的エートスに代替してきたのであり、このような企業家活動は東洋の後発国日本の工業化にとっては必然的な結果であるとしなければならない。

## <キーワード>

後発国、企業家精神、企業家活動、明治維新、国事意識、社会的イノベーション、工業化、公益（国益）、実業家、制度的手段、シュムペーター、社会的承認、逸脱者、ビジネス観、伝統的社会、新結合、革新、相対的後進性、経済的機会、士族の企業家

## 1 問題の提起

国民経済の急速な発展を可能ならしめる幾つかの要因、例えば、輸出の拡大、生産性の向上、金融政策等があげられるが、それらの要因に加えてさらに大切な要因としてあげられるのが企業家活動の積極性、その有効性であるといえる。

近年、企業家活動、企業家精神、企業家革新という概念は学術的には勿論、一般的に使われてい

る。企業家精神というのは、Entrepreneurshipの訳語であり、経済学は勿論、経営学、あるいは産業社会学など、学際的(interdisciplinary)に広く使われている学術的用語であったが、現在はジャーナリズムをはじめビジネス界などで広く一般的にも使われている。産業は勿論、用いられる文脈、各国の事情によって、企業家(者)精神、企業家活動、企業家機能などと訳されることもある。

企業家精神の重要な研究領域の一つは、戦後の後発国の経済成長・産業発展を問題関心とした「企業家精神と産業・経済発展」、「企業家精神と社会変革」の問題であるといえる。しかし、企業家という概念と企業家精神は未だにはっきりしないし、どのようなものを企業家と呼び、いかなるものを企業家精神とよぶのかによって、論説も変わって来るのが現状であろう。

ここではまず企業家という概念を明確にし、続いて企業家精神を産業の発展、特に後発国の産業発展を中心として考察し、産業発展に企業家精神がいかなるインパクトを与え、企業家精神というのはどのように発展しているのかを分析したい。

特にこの産業発展と企業家・企業家精神を説明するために①企業観と産業発展の関係 ②企業家活動の社会的承認(social approval)を考察することにする。

## 2 企業家の概念

企業家(entrepreneur)として経済活動に従事する人間を取り扱い、企業家の役割と企業の構造とを分析・解明することを目的とする企業家史(entrepreneurial history)<sup>1)</sup>はより積極的には企業家活動(entrepreneurship)を経済発展(産業発展)の一つの原動力であると評価し、これを歴史的に探求するものである。<sup>2)</sup>

このような性格をもつ企業家史研究は、1948年ハーバード大学に設立された「企業家史研究センター(Research Center of Entrepreneurial History)」を中心として、シュムペーター(J.A.Schumpeter)、コール(A.H.Cole)、コ克蘭(T.C.Cochran)などの歴史学者・社会学者・経済学者などにより発足したものであった。彼らは歴史をつくる人間を忘却して、いわば社会構造論的研究に集中していた当時の経済史学と他方、企業家を社会的・歴史的・経済的環境から切り離してしまった経営史学とに対する不満の表明という共通点をもちつつ、スタートしたのである。<sup>3)</sup>

われわれは企業家の概念及び定義を論ずる際に、まずシュムペーターの企業家の概念を論じなければならない。なぜなら、シュムペーターこそ、「経済発展の過程の中心に人間的動因を配置した最初の研究者」<sup>4)</sup>であり、企業家史学の創始者及び父にはかならないからである。ほかの企業家史学の

1) ヘルマン・ケレンベツ、渡辺尚訳「企業と企業者」『経営史学』第11巻、第3号、1977年、pp.50~51.

2) 森本なおみ『企業者史学』晃洋書房、1984年、p.1.

3) 瀬岡 誠『企業者史学序説』実教出版株式会社、1980年、p.1.

4) 前掲書、瀬岡誠、p.10.

学者はある意味では、シュムペーターの理論の批判，発展から出発したからである。

シュムペーターは，経済発展を導く要因として「経済外的要因」と「経済内的要因」に分けて論じている。外的要因としては，戦争や革命，金の大量な供給源の発見，新しい領土の発見，人口数と年齢分布の変動，同一の経済体制の枠組のなかでの租税制度や関税政策の変更など五つの要因をあげている。内的要因としては，消費者の嗜好の変化，生産要素の変化，商品供給方法の変化である。これは全て経済変動をもたらす要因であるが，シュムペーターが重視したのは商品供給方法の変化である。

その理由は，経済の発展過程にあつては生産主体こそが，能動的であり，消費者の嗜好の変化は生産者の働きかけによって生ずるという生産者主権が前提されているからである。つまり，シュムペーターは，「生産をするということは，我々の利用しうる色々なものや力を結合することである。生産物及び生産方法の変更とは，これらのものや力の結合を変更することである<sup>5)</sup>」とし，生産資源の変化という場合，生産資源の連続的な量的変化は，経済の適応的変動に吸収されることによって，成長要因とはなり得ても発展の契機とはならないとの認識によるものである。

即ち，シュムペーターは「旧結合から漸次に小さな歩みを通じて連続的な適応によって新結合に到達する<sup>6)</sup>」ような結合ではなく，「非連続的にのみ現れることができ，また事実，そのように現れる限り，発展に特有な現象」である結合のみを彼は新結合として認識し，経済発展は，経済内部において生ずる非連続な自律的変動としてとらえられている。彼においては商品供給方法の変化，言い換えれば「新結合の遂行」という新生産秩序の樹立こそ経済発展現象の本質をなすものなのである。

シュムペーターは，資本主義における経済発展と，その結果生じる景気の変動について，その原因を企業家による革新行為であるとした。革新のもたらす経済体系への衝撃は，マーシャル的な有機的経済成長とは異なり極めて大きなものであり，資本主義発展のダイナミズムの原因となるものである。即ち，革新は経済を従来への慣行軌道から逸脱させ，非連続的な経済過程をもたらす。このダイナミックな発展過程を実現するのが企業家による革新行為，即ち，革新にはかならない。

かくして経済発展の理論とは，静態的循環運動とは異なり，ある均衡から新たな均衡へ向かう場合の軌道変更の理論であり，均衡状態の推移過程の解明を目的とするものであるといえる<sup>7)</sup>。

「企業家は新結合の遂行をみずからの機能とし，その遂行に当たって能動的要素となるような経済主体のことである」というシュムペーターの企業家の概念は経済発展との関係における企業家の機能と革新の遂行能力という指導者機能を併せ持つ複合概念であると言える。

5) Schumpeter, Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung (Duncker & Humblot, Berlin) 1952, 塩野谷裕一・中山伊知郎・東畑精一『経済発展の理論』(上) p.82.

6) 前掲書, Schumpeter, 塩野谷裕一他『経済発展の理論』p.182.

7) 金指基『シュムペーターの経済学』新評論, 1979, p.83.

即ち、シュムペーターの経済発展の形と内容は「新結合の遂行」という言葉が意味するところからわかるように、積極的、能動的要素が組み込まれている。

このようにシュムペーターは、企業家を新結合（革新）を遂行する能動的な経済主体と定義し、これを変化に対して適応的反応しか示さない「単なる業主」と峻別するとともに、企業家は歴史上のあらゆる社会に見出せるとしたのに対して、コールは、現実生活において、革新（新結合）という現象を定義することは困難であるし、また非技術革新と技術革新を区別しうるようにそれを明確に規定することはできないとした。<sup>8)</sup>

そして、コールは企業家活動を、一定の機能ないし活動を意味するものとして、「不確実性によって特徴づけられる世界のなかで、個人、あるいは一つの事業経営に携わる集団によって行われる。統合された一連の行為（the integrated sequence of actions）であり、それらの行為は多かれ少なかれ現在の経済的、社会的力によって修正される」と述べ、不確実な環境のなかでの行為自体を企業家活動として扱ったのである。<sup>9)</sup>

ペンローズ（E. T. Penrose）は、企業家用役と経営者用役を対比し企業家の機能面を重視する。即ち、経営者用役は、企業家的発想でたてた計画の執行と運営であるのに対して、企業家用役は、新しい理念の導入、新しい経営者の獲得、組織改革、資金計画、拡張計画の設定などを述べ、企業家の職能を重視する。<sup>10)</sup>

フラハティ（J. E. Flaherty）は、企業家を性格的な面から定義した。即ち、企業家的人格と結び付いたいくつの特徴をあげ、次のように「革新的見地、不確実性に対する寛容、リスク責任を負担する思想、一般から敬遠される使命に着手する能力、達成への願望、社外の影響力の重要性に関する理解、人一倍強い自信、機会を診断する分析機能、代替戦略を形成する構想力、変化を先取りする責任、経済的な問題よりも経済成果の重視、などである」と定義し、企業家の性格を経営における具体的な意思決定機能に結び付けて明確にした。<sup>11)</sup>

清水龍瑩は、企業家精神を職能と関連させて、「企業家精神とは、不連続的緊張を自ら作り出す能力であり、変化する環境を素早く洞察し、自らの危険負担において、絶えず新しい要素結合を意思決定する能力である」と定義した。<sup>12)</sup>

ホゼリッツ（B. F. Hoselitz）は、経済活動と組織に関連を「逸脱の理論」で説明し、「逸脱者

8) A. H. Cole, *Business Enterprise in its Social Setting*, 1959, 中川啓一郎訳『経営と社会—企業者史学序説』ダイヤモンド社, 1965, p. 239.

9) 前掲書, Cole, 中川啓一郎訳, p. 7.

10) E. T. Penrose, *The Theory of Growth of the Firms*, 1959, 末松玄六監訳『会社成長の理論』ダイヤモンド社, p. 42.

11) J. E. Flaherty, *Managing Change*, 中村元一他訳『企業家精神と経営戦略』日本能率協会 p. 25. と清水龍瑩『経営者能力論』, 千倉書房, 1983年, p. 74.

12) 清水龍瑩『経営者能力論』千倉書房, 1983年, pp. 74~75.

(deviant)」を「既存の秩序の違反を構成するところの行動に従事し、既存の社会的価値のヒエラルキーに反対するか、あるいは少なくとも積極的にそれを重視しない人」と定義する。<sup>13)</sup>

即ち、「逸脱者」は、何らかの点で既存の社会規範や是認された社会行動と対立するような「革新的行為の遂行者」であり社会的に逸脱と規定される犯罪・非行などとは区別されている。<sup>14)</sup>

ベルショー (C.S. Belshaw) は、企業家というものを社会的・文化的変動との関連で把握し「企業家は指導者としてかれの能力において、社会変動の諸々の方向を指摘し、それらに影響を及ぼすのである。かれのいづく諸々の価値や方法は、古い文化と発展しつつある新しい文化の統合 (synthesis) のあらわれである」と定義している。<sup>15)</sup> 即ち、企業家は伝統的文化からの逸脱者 (deviant) でなければならないと同時に、企業家は、伝統的文化の成員であることを保持していなくてはならないし、ある程度はその価値を共有していなくてはならないとしている。

以上、企業家精神・企業家活動についておおざっぱに検討したが、企業家活動・企業家精神を論ずる際に、コールのような定義はやはり例外で、企業家史研究の人々も、企業家精神・企業家活動・企業家職能という場合、明白に、暗黙に、革新を合意せしめるのが普通である。

しかし、この革新の定義は、ホゼリッツとベルショーの定義は例外ではかの定義は、技術的・生産的要素を中心とした企業家の革新 (結合) であるといえる。

周知のとおり、後発国における企業家の場合は先進国とは次元が違う。即ち、後発国では技術的・生産的結合より、社会的結合がまず行われなければならない。

支配的文化価値が企業家活動に敵対的である社会、つまり後発国では支配的価値観が工業企業家活動は、人の手を汚すものであるという理由から軽蔑されたのは勿論、商業企業家活動もエリートが行うのはふさわしくないものだという通念であった。

このように、企業家の役割と企業家精神 (活動) の本質に関する歴史的概念及び定義は一様ではないが、ここでの企業家活動・企業家精神という際には、「技術的・生産的には勿論、社会的な革新のために、変化する環境を素早く洞察し、新しい要素結合を意思決定する精神・活動」と定義することにする。

### 3 後発国の産業発展における企業家精神

後発国の工業化についてのマルクスの一般化、即ち「産業的に発展した国は、発展のおくれた国

13) Bert. F. Hoselitz, "Main Concepts in the Analysis of the Social Implications of Technical Change" in B.F. Hoselitz and W.E. Moore (eds). *Industrialization and Society*, 1963, pp.11~31. と瀬岡 誠『企業家史学序説』実教出版株式会社, 1980年, p.130.

14) 前掲書『企業家史学序説』p.131.

15) C. S. Belshaw. "The Cultural Milieu of the Entrepreneur" *EEH*, 1955. と前掲書『企業家史学序説』p.208.

に対し、ほかならぬ自身の将来の姿を示す<sup>16)</sup>」のテーゼは中川敬一郎の指摘どおり、各国の経済発展における「単なる時期的ずれ」即ち、単線的経済発展における先行遅滞の意ではない。

言い換えるならば、それは、先進国における産業革命や工業化が、幾ばくかの年月を経たのちにおいて、そのままのかたちで先進国に発現するということを意味するのでは決してないということ。即ち、後発国は先進国の経済が歩んだ歴史的発展の過程を諸段階と同じように歩むという必然性はどこにもないのだということを意味している。

後発国における工業化（産業化）は、その国が後発国であるというまさにそのことの故に、即ち、先進国との対立という舞台のうえで工業化を推し進めなければならぬ故に、先進国のそれとはむしろ本質的に違った発展段階をたどらなければならないのであり、極言すれば、「後進国（後発国）という時間的ずれは、単なる時間的ずれではなく、むしろ後発国の経済発展ないし工業化における構造的特質そのものを内包している<sup>17)</sup>のである。

ここで我々は二つの疑問に直面する。一つは後発国と先進国の概念、即ち、どの水準で先進国と後発国とに分けるのかである。後発国はまず先進国と必ずしも同じ軌道・過程に発展することはないことを認識しなければならない。そして、一般に、先進国、後発国を区別する際には、一人当たり産出高あるいは所得の水準を基準としているが、そのみでは十分ではない。つまり、1930年代のオーストラリアとアルゼンチンは、GNPでは当時の先進国であったが、現在は必ずしもそうでもない。ここでは「相対的後進性」という概念で後発国、先進国を区別することにする。この概念は、資料の利用可能性を指数問題における困難のゆえに計測可能性のない概念であって、生産水準、技術水準、企業家のタイプなどの包括的印象的な判断に基づいている<sup>18)</sup>。そして、もう一つは、前述した企業家の定義は、シュムペーターの定義に基づいたものであるから生産手段を主と考える傾向があるが、この要素結合（新結合、革新）は技術と生産に限定されるものではない。ドラッカー（P.F. Drucker）がいうように社会的イノベーション（social innovation）と技術的イノベーション（technical innovation）を区別して考える必要がある。というのは、西洋と違う東洋では資本主義という概念もなかったし、さしたる産業もなかったのである。例えば東洋では蒸気機関車や電報の発明などの技術的イノベーションも重要であったが、それよりもはるかに重要で、難しかったのは、政府機関や教育機関、金融機関や労使関係などの社会的イノベーションであった<sup>19)</sup>。ここで述べる後発国というのは上述したように、相対的後進性の意味であり、後発国での新結合（イノベーション）は、社会的イノベーションも包含するものである。

16) 森本なおみ『企業者史学』晃洋書房、1984年、p.248.

17) 中川敬一郎『比較経営史序説』東京大学出版会、1981年、pp.55~56.

18) Gershenkron, "Economic Backwardness in Historical Perspective" 8 と森本なおみ『企業者史学』晃洋書房、1984年、p.247.

19) Peter. F. Drucker, Innovation and Entrepreneurship, Harper & Row, Publisher, 1985, pp.30~36.

後発国では、工業化が自生的にスタートする可能性が少なく、その後進性の程度に応じて、銀行・国家などの「制度的手段」によって「誘導 (induce) されてはじめて工業化が開始される。その意味で、後発国の場合には、「急速な躍進かそうでなければ無し」 (rash spurt or nothing) という状態が見出される事になる。<sup>20)</sup> この状態は、現在の発展途上国についてばかりではなく、ドイツ、日本など歴史上の後発国の場合においても指摘することができる。

また、この工業化・産業化を推進する主体、即ち企業家の場合も、イギリスでみるような自主的な産業資本ではなく、銀行・政府などの「上からの」制度的手段であったというだけではなく、工業化の指導理念もまた、先進国イギリス的な合理主義・経済主義では充分ではなく、ナショナリズムなどといった強烈なイデオロギーを必要とすることが多かった。<sup>21)</sup>

これはガーシェンクロンの説明のとおり、クレデイ・モビリエを拠点としたペレール兄弟、その他当時のフランスの産業・金融界の指導者たちの理念ははかならぬサン・シモン主義であった。<sup>22)</sup>

このようなことが、どうして可能であったのか、ガーシェンクロンは次のような答えを示す。長い間経済的沈滞を脱しきれなかったフランスにおいて、急激な工業化・産業化を導き出すためには、ともかく国民の心にフランス経済の将来について希望の光を灯す必要があった。

即ち、フランスのように、顕著な経済的後進性の中では、個人主義、自由競争、最大利潤といったイギリス的理念からは急速な工業化のエネルギーなどは出てくるはずがない。フランスの発展は、フランス革命やナポレオンI世といったフランスの過去にあるのではなく、むしろフランス国民の将来にあるのだという国民的確信を盛り上げ、その国民的エネルギーを工業化のために投入する必要があったのであって、その際、自らの思想を「新キリスト教」と称して将来の理念社会を描き出したサン・シモンの思想は極めて有効な働きをしたのである。即ち、後発国の工業化は、常にむしろ半ば宗教的な情熱によって支えられなければならないのである。クレデイ・モビリエの創設者たちが、その銀行業務をもってむしろ一つの「伝道者」(missionaire) 的事業とみなしていたという事実は、サン・シモンが国歌ラ・マルセイエーズの作曲者に新しい国民歌「産業的マルセイエーズ」の作曲を依頼し、その歌詞の冒頭には、「祖国の子ら」(enfants de la patrie) に変わって、「産業の子ら」(enfants de la patrie) が登場したという事実とともに、ともかくも社会主義的サン・シモン主義が、産業資本家たちの間に急速に受け入れられていった過程を理解させるのに十分であろう。<sup>23)</sup>

20) Gerschenkron, "Reflection on the Concept of Modern Industrialization" p.34.と森本なおみ前掲書 p.253.

21) 中川敬一郎『比較経営史序説』東京大学出版会、1981年、p.66.

22) サン・シモンは労使の対立関係を意識していなかったとはいえ、彼が最も大きな関心を寄せたのは、多数の貧困な大衆であり、その理念は私有財産制の排除や計画経済を根幹とする社会主義思想であったことは明白であるが、その社会主義思想がフランスにおける急激な工業化の理念となったというのである。

23) Gerschenkron, "Economic Backwardness in Historical Perspective" in: B. E. Hoselitz (ed), The Progress of Underdeveloped Area, 1951, pp.22~4.と中川敬一郎『比較経営史序説』東京大学出版会、1981年、pp.66~67.

同じことはドイツの工業化過程におけるフリードリッヒ・リスト (F. List) の役割についても言いうるのであって、リストの「政治経済学の国民的体系」の思想が、ドイツの工業化過程に対する国民主義的情熱を吹き込んだことを否定することはできないであろう。<sup>24)</sup>

このように、後発国においては、工業化の理念は勿論、国外的可能性と国内的現実性との間のギャップを一気に埋めるために、先進国とは著しく異なった企業家活動、即ち、合理主義的な「計算」を度外視した非合理主義的な企業家活動が「冒険的」「投機的」そして、場合によっては「共同体的」に展開される必要があり、それが展開されない限り工業化・産業化の発起は不可能になる。即ち、ガーシェンクロンが主張したように、フランスやドイツにおいても、イギリスに対するその後進性のゆえに、企業家活動は必ずしも古典経済学の個人主義的な経済合理性によって導かれず、ナショナリズムの半ば宗教的情熱、そして、その意味ではきわめて「非合理主義的」な意思決定に基づいて打ち出されたものであったのである。<sup>25)</sup>

ところが、ガーシェンクロンは企業家活動の発生にとって、即ち、彼は企業家活動・企業家精神の社会的承認 (social approval) といったものの規定力をあまり高く評価しておらず、むしろ「経済的機会」の存在するところでは、しばしば、文化構造の枠を破って、革新的な企業家活動が出現することを主張する。換言すれば、経済的機会、さらには、急速な経済発展こそ、むしろ創造的な企業化活動の源泉であるという。<sup>26)</sup>

これは十分理解できる論説である。しかし、日本のみならず東洋の後発国の工業化・産業化は「経済的機会」即ち、急速な経済発展にともなう宗教的情熱と非合理的な企業家精神という形態で単純に説明できるものではない。というのは、封建制度、即ち、士農工商制度が長かった東洋では、既述したように、資本主義という概念がなかったので、さしたる産業もなかったのは勿論、蒸気機関車、電報などの技術的イノベーションより、政府機関、教育機関、金融機関や労使関係などの社会的イノベーションが先に解決されなければならない難関があったからである。だから、社会的イノベーションで必要な非合理的な企業家精神は、いつかはいままでの前近代的社会で社会的承認されなければならないし、また、それが承認されないところでは、いかなる「遂行力」も無用であり、企業家及び企業家精神の成功ならびに工業化などの産業発展も存在しないのである。<sup>27)</sup> 企業家精神・企業家活動は社会の評価に著しく依存しており、なにかある「民族的世襲財産」か、あるいはそういったものにほとんど依存していないことをホゼリッツ (Hoselitz) は南アジアにおける中国人移民の例で示している。

旧中国 (封建制度) では、企業家は要求されなかった。従って、存在してなかったのであるが、南

24) Gerschenkron, Ibis, p.25. 中川敬一郎の前掲書p.67.

25) 森本なおみ, 前掲書p.265.

26) 中川敬一郎, 前掲書pp.54~55.

27) レックスハウゼン『経営者と経済発展』鈴木辰治訳, 未来社, 1966年, pp.51~52.

アジアへの中国人移民はその競争者を直ちに撃退してしまったのである。ところが、古い中国の社会構造と評価は、熱心な若者たちの胸中に潜在的に存在していたところの、企業家活動に志向する動機を他の立身の方に転じてしまうという性質のものであった。そして、西洋や日本においては企業家になったような人々は、中国では官吏や学者になったのである。<sup>28)</sup>

これは朝鮮時代の韓国にもいえることである。韓国の朝鮮時代では、西洋社会の封建形態である地方分権的領主下で営んでいる農業経営形態（商業経営、手工業経営も含む）ではなく、国王の統一的土地所有の上での官吏の収租権が許容された中央集権的、官人封建性が、官人自体の企業家進出の道を閉じ、しかも、誅求は知識人の企業家進出を阻止したのである。

また、伝統的「商工業賤業観」が開港まで存続していた。しかし、1882年に両班（朝鮮時代の貴族階級・士族）も商工業に従事できることになり、「商工業賤業観」がうすれる気運であったが、士族（両班）出身で商工業に従事するひとも依然いなかったし、また、それを高く評価した人も少なかったため、企業家活動は変化がなかったといえる。<sup>29)</sup>

社会の価値体系と「個人の目的設定」としての経済社会での企業家活動とは相互に結び付いているといえる。言い換えれば、あらゆる種類の革新に関する計画、そして、その新しい革新を導入しようとする企画は、ほとんどその革新を最終的に承認するところの社会的構造と条件の結果及び作用である。同じように社会的構造・慣習は、技術的、科学的進歩ならびに社会のこの進歩、改革を利用する企業家を助成するのである。

では、この企業家活動と社会的承認そして、それを妨げる企業観などの関係を次の章で考察することによって、後発国の産業発展と企業家活動をより明白にしたい。

#### 4 企業家活動の活性化原因

商工業者階級を主体とした西欧の工業化とは違って、東洋の工業化は伝統的社会から近代社会への転換の過渡期に当たると言える。言い換えれば、ロストウ (W.W.Rostow) がいったように、離陸期 (the take-off) に導入する前の伝統的社会 (the traditional society) から離陸のための先行条件期 (the preconditions for take off) の間であると考えられる。<sup>30)</sup>

ロストウは、この時期の工業化において必要な要素として新しい指導者層 (a new elite) の形成をあげたのである。しかし、伝統的社会での危険と負担を覚悟をもった革新的企業家などの新しい指

28) Hoselitz, Noneconomic Factor in Economic Development, in: Amer. Econ. Review, 1957, Papers and Proceedings, p.36.とレックスハウゼン, 前掲書p.51.

29) 拙稿「日本の近代における企業家の役割」『三田商学研究』33巻3号, 1990年8月。

30) W. W. Rostow, The Stages of Economic Growth: A Non-Communist Manifesto (Cambridge University, 1960.) 木村健康他訳『経済成長の諸段階』ダイヤモンド社, 1971年を参考すること。

導者層の形成は単に経済的な面にのみその原因を求めることはできない。そこには「プロテスタント倫理が近代にふさわしい唯一の価値体系を代表するのでは決してないにしても、この新しいエリートが工業化を彼らが倫理的な善もしくは他の形の利益と判断するある種の目的に奉仕するための一つの可能な責務と見做す」<sup>31)</sup>ような社会の雰囲気が必要である。

従って、われわれが考えなければならないのは、伝統的社会、即ち支配的文化価値・社会価値が工業化に敵対的なような社会では、工業化と工業企業家活動をより進んだ国による外部的侵略による反発と企業家活動は支配階級（士族・貴族階級）が行うべきものではないという理由から最初は拒否感をもって工業化を拒否するか、企業家活動を軽蔑されている場合が多かった点である。

ベルショー（C. S. Belshaw）は、企業家社会的・文化的変動との関連で把握しようとした伝統的社会（低開発経済）においては、その文化の基本的パーソナリティのタイプは変化に抵抗的であるが、企業家は指導者（leader）でなければならないと論じている。ここでいう指導者はドラッカーの「社会的なイノベーション」<sup>32)</sup>の指導者であり、ホゼリッツがいう「文化的・社会的逸脱者」<sup>33)</sup>でもあるので逆に言えば、反発的ナショナリズムにぶつかることもありうる。

このような伝統的社会での指導者・逸脱者たちの工業化・企業家活動は社会的に承認・評価されなければならない。この社会的承認は、学者により若干の相違がみられるかもしれないが、一般的には社会的承認こそ工業化活動を一層加速化するものであると受けとめられている。ここでは、後発国日本における企業家活動・工業化活動と社会的承認、そして、伝統的エリートである侍（士族）との伝統的価値観と新たなビジネス観の発展関係を調べることによって企業家活動要因を明らかにしたい。

日本の近代経済の急速な発展は、士族の多くが実業界に身を投じ、日本の工業化（近代化）に指導的役割を演じたことに端を発するといっても過言ではない。

しかし、士族の工業化の指導的役割が最初から順調に行われたものではなく、明治初期までは「ビジネスは卑しいものであり、士族出身者の行うべきものではない」<sup>34)</sup>というのが一般の通念であった。表（3-1）、表（3-2）で示すように、士族が官吏の圧倒的部分、約80%を占めていたのである。しかし、明治10年をへて15年代になると官吏における士族の比率が74%から61%まで減少し、僅か5年の間に13%も減少する傾向を見せた。それに反して、表（3-3）、表（3-4）、

31) W. W. Rostow, *The Stages of Economic Growth: A Non-Communist Manifesto*, Cambridge University Press, 1960, p.26. と木村健康他訳『経済成長の諸段階——一つの非共産主義宣言』ダイヤモンド社、1971年、p.36.

32) Peter. F. Drucker, *Innovation And Entrepreneurship*, Harper & Row, Publisher, Inc, 1985, pp.31～33.

33) Ber. F. Hoselitz, "Main Concept in the Analysis of the Social Implications of Technical Change", in B. F. Hoselitz and W. E. Moore (eds). *Industrialization and Society*, 1963, pp.11～31.

34) 高橋亀吉『日本近代経済の育成』時事通信社、1969、pp.27～48. 拙稿「日本の近代における企業家の役割」『三田商学研究』、慶應義塾大学商学会、33巻3号、1990年8月、p.85.

表3-1 明治時代の官吏中氏族の占める比重度

年度	官吏総数	氏族官吏数	%	区群吏	氏族区群吏数	%
明治9年末	23,135	17,935	77.5			
10	23,694	17,529	74.0			
11	31,894	23,976	75.3	2,985	1,866	62.6
12	31,624	23,305	73.5	6,245	4,075	65.3
13	36,560	26,970	73.8	6,658	4,295	64.5
14	78,328	53,032	67.7	11,567	6,889	59.6
15	94,418	59,041	61.2	14,171	8,147	57.2

出所：福地重孝『氏族と氏族意識』春秋社，333頁。

表3-2 要職官員の族籍

(太政官時代)

出身	人員	百分比(%)
皇族	8	1.6
華族	83	16.7
士族	399	80.1
平民	3	0.6
不明	5	1.0

出所：表3-1と同じ。

表3-3 明治8年族籍別人口比率

(単位：%)

	士族	平民	その他不明	総計
1875年族籍別人口比	5	94	1	100

出所：石川健次郎『明治期における企業者活動の統計的観察』

表3-4 明治期における経営者の出自

(単位%)

出生年	士	農	工	商	その他	総計
1840年以前	11/33	28/31	0/0	22/33	5/3	15/100
1840年代	20/46	20/16	30/7	18/20	28/11	21/100
1850年代	34/52	26/13	40/6	25/19	39/10	31/100
1860年代	35/51	26/13	30/4	35/25	28/7	33/100
全体	100/48	100/16	100/5	100/23	100/8	100

(注) 1840年以前出生の士族の数字を例にとり、表の見方を説明する。

左上方の数字11は士族数字は士族総数を100とした場合の1840年以前出生者の比率を示し、右下方の数字33は1840年以前出生者総数を100とした場合の士族の比率を示す。即ち、各マスの左上方の数字をタテにプラスしてゆくと100になり、右下方の数字はヨコにプラスしてゆくと100になるのである。

出所：表3-3と同じ。

表 3-5 明治期における経営者の出自と教育機関

(単位%)

	潘 校	官 立			私 立			徒弟 教育	外 国	総 計
		東大	他	小計	慶応	他	小計			
士	88/10	75/25	67/8	73/33	63/24	55/24	59/48	7/1	100/8	61/100
農	0/0	4/6	0/0	3/6	11/16	23/39	17/55	50/39	0/0	15/100
工	0/0	0/0	0/0	0/0	7/67	3/33	5/100	0/0	0/0	2/100
商	0/0	8/13	33/20	15/33	4/7	13/26	9/33	36/34	0/0	13/100
他	12/9	13/27	0/0	9/27	15/37	6/18	10/55	7/9	0/0	9/100
総計	100/6	100/20	100/8	100/28	100/23	100/26	100/49	100/12	100/5	100

出所：表 3-4 と同じ。

表(3-5)で示したように、経営者の場合には、全人口の5%にしかすぎない士族階級から経営者の48%も輩出しており、その経営者のなかで高等教育を受けた者は全体の61%を占めている。このように急激に士族が経営活動に参加したのは何故かを説明しなければならない。東洋の後発国日本の場合、ヨーロッパのように、単なる経済的機会、即ち急速な経済発展ばかりでは企業家活動は現れない。というのは、日本には江戸時代からの厳格な身分制度もあったので社会的イノベーションで経営者の社会的評価を高くする必要があったからである。江戸時代の厳格な身分制があった当時に、エリートであった士族に「商工立国」と「実業革命」を主張した福澤諭吉と渋沢栄一<sup>35)</sup>の思想はそれである。藤森三男は福澤と渋沢の例をあげながら次のように説明している。

「資本主義の発展には個人的獲得動機が必要とされる。その善悪は別にして、社会の産業発展、近代化のためには個人的利益活動が不可欠である。こうして公益—近代化・国益と私益—個人的金儲けとの矛盾の調停問題は、長い間わが国(日本)の実業家の内的葛藤となっていく。私的利益を追及する承認は素町人として軽蔑されていたからである」。

この問題を解決するのに藤森は指導者として福澤諭吉<sup>36)</sup>の思想をあげて説明している。

即ち、当時の産業を興すことを「いまの学者は商売に適するものなり」「素町人の地位に取って代わるべし」とし、後発国日本の最終目標とする「殖産富国」は心術高尚なる士族(士君子)の「実業人」であって素町人であってはならないという。

福澤にとっては「殖産興業」「実業」は文明のために必要不可欠であり、そのためには教育を受けた学者士君子が心事高尚にコトに望めば、商業活動も商人も尊敬に値するものとなって、実業、実業家と変わり、日本は文明国となるとする。

35) 藤森三男「福澤と実業の精神」『三田商学研究』32巻5号、慶應義塾大学商学会、1989年12月を参考すること。

36) 藤森三男、前掲論文、pp78~88。

このような思想を実践的にした指導者は渋沢栄一であった。彼は日本に正統的な士族の理念をもって新しいビジネスを装う必要を感じ、商人的術策による経営を難じ、「道德経済合致説」「経営論語」を説いた。渋沢の理念と言動の実際がどこまで一致していたかは別として、彼が新しい社会的エリートとして、実業家という新しいイメージの創出に貢献したことは否定できない。<sup>37)</sup>

彼は実業家のモデルとなり、政府の工業化政策に協力し、第一国立銀行を手はじめに自身で数多くの会社企業、金融機関あるいはビジネス団体の設立のイニシャティブを取り、ビジネスを「国事」として考え、国益と私益を無媒介に結び付けたのである。

福澤と渋沢の思想は表面的に見る限り、福澤が儒教を排斥し、西洋の自由経済思想に基づく文明開化の進歩を体現する実業を養成したのに対して、渋沢は儒教的教養と伝統的価値に基づいて仁義道徳とビジネス（彼の言う生産殖利）の両立をもとめ実業家は国家目的に寄与するビジネスでなければならないことを強調し、若干対照的であったかに捕える部分もある。<sup>38)</sup>しかし、商工立国のための「実業家」の養成をはかるといふ点では共通点があるとしなければならない。

事実、ヒルシュマイヤーによれば、明治20年以後の福澤の門下生、いわゆる慶應義塾の出身の実業家は、三菱の荘田平五郎、豊川良平、三井では中上川彦次郎、朝吹英二、日比翁助、鈴木梅次郎、藤山雷太、和田豊治、武藤山治、池田成彬、藤原銀次郎などであるが、彼らは、三菱・三井の最高経営者であるばかりでなく、日本の代表的な実業家に成長したのである。<sup>39)</sup>

こうした事情は、日本に勃興した近代産業のほとんどが西欧から技術、制度を導入した利殖産業であり、技術にせよ、経営にせよ、近代的教育を受けなければ動かすことが不可能であったからである<sup>40)</sup>と言える。

同じく後発国でありながら、韓国が近代化に遅れたのは当時の朝鮮時代の士族は伝統的な儒教の教え「士農工商」をやぶるような社会的なイノベーションの指導者、あるいは文化的・社会的逸脱者がなかったことであろう。言い換えれば、後発国においては伝統的ビジネス観を New Elite を中心とした逸脱者がやぶり、「社会的承認」「社会的評価」によって高めることによって近代化・工業化が行われるとも言える。

## 5 結 び

企業家活動、企業家精神はシュムペーターの企業家の定義もそうであるが、必ずしも実体的な概念ではなく、学際的に使われる抽象的な用語なので簡単に定義づけることは困難である。

37) J. ヒルシュマイヤー『日本の経営発展』東洋経済新報社、1977年、p.182.

38) 前掲書、『日本の経営発展』p.125.

39) 前掲書、『日本の経営発展』p.247.と拙稿『三田商学研究』33巻3号、1990年8月を参考すること。

40) 拙稿、『三田商学研究』前掲論文p.86.

そして、一番問題にされている企業家革新とは、企業の活躍の現実について「適応」「模倣」とどのように区別しているのかであろう。

しかし、後発国においては新しい結合と言う際、必ずしも技術的なもののみではなく、社会的な結合（イノベーション）が先に行われなければ技術的な新結合も遅くなると言える。

言い換えれば、後発国においては、エリートが社会的承認（社会的評価）で伝統的なビジネス観をやぶり、近代化に接するか否かにより、企業家活動の存否が決まることになるとも言えよう。

後発国の近代化（工業化）における企業家活動に関して、先進国、特にヨーロッパの諸国との関係を日本に焦点をあてて分析したが、ヨーロッパとは異なる政治体制、文化、歴史が存在したのでその主体（企業家）の活動も異なっていることが分かる。

即ち、独立自由な個人間の利害関係の集積としての西欧式の市民社会の成立をまつことなく、工業化を急いだ東洋の後発国日本では国家の経済的富強の達成という実業家の経営理念は、社会的イノベーションによって行われたのであるといえる。これはある意味では西欧におけるプロテスタント的エートスに代替してきたのであり、このような企業家活動は東洋の後発国日本の工業化にとっては必然的な結果であるとしなければならない。

藤森は欧米と比べて現代日本資本主義の特色を、「利益軽視」「ビジネスマンの社会的地位の高さ」に求めている。<sup>41)</sup>これは近代化・工業化過程でEliteの士族がビジネスをやったことと、彼ら士族が私益よりは国益を優先的に考え、それに誇りを持って行動したからである。

#### [付記]

この論文の主題の企業家精神に関しては恩師の慶應義塾大学の商学部藤森三男先生をはじめ、同じく十川広国先生、吉田正樹先生に数えきれぬ多くのコメントをいただいた。ここに記して謝意を表す次第である。

---

41) 藤森三男「福澤と実業の精神」『三田商学研究』慶應義塾大学商学会、32巻5号、1989年12月  
※「本稿でいう企業家精神は、単なるイデオロギーにとどまらず、「活動」「役割」にまでその概念が及ぶものである。